

## 特別委員会の継続設置について

全国知事会規約第29条第2項の規定に基づき、次の各特別委員会については、継続して設置する。

- 政権公約評価特別委員会
- 男女共同参画特別委員会
- 道州制特別委員会
- 災害対策特別委員会
- 情報化推進対策特別委員会
- 法令外分担金特別委員会
- 憲法問題特別委員会
- 地方分権推進特別委員会
- エネルギー・環境問題特別委員会

「別紙様式」

特別委員会名	政権公約評価特別委員会	
構成都道府県 ◎印は委員長	岩手県 富山県 ◎京都府 和歌山県 佐賀県 熊本県 鹿児島県	
会議開催状況	<p>◆第1回特別委員会 17年7月6日 設置要綱制定、委員長の選任、今後の進め方等</p> <p>◆第2回特別委員会 17年8月26日 衆議院総選挙に係る各党の政権公約評価</p> <p>◇第1回担当課長会議 17年11月10日 平成18年度政府予算に対する評価の手法について</p>	
提案・提言等	<p>◆衆議院総選挙の政権公約に向けて政党との意見交換 17年8月9日 自由民主党政務調査会長代理 柳澤 伯夫 17年8月11日 公明党政務調査会長 井上 義久 17年8月10日 民主党代表 岡田 克也 他</p> <p>◆総選挙直前！「政権公約検証緊急大会」（21世紀臨調主催）にて評価書発表 17年8月26日 全国知事会政権公約評価特別委員会として小泉内閣の実績評価を発表 ※政党代表との意見交換は麻生会長が出席</p> <p>◆政権公約評価委員会評価書を公表 17年8月26日 18:00～19:45 全国知事会に政権公約評価特別委員会評価書を諮り、公表</p> <p>◆「政権公約についての緊急声明」発表 17年8月29日</p>	
特別委員会の存廃について		
	意見	理由・内容
①現状のまま延長	する・しない	地方分権の推進については、各党の政権公約に一定の文言が明記されたが、公約実現、さらに今後、公約を進化させるためにも、公約の達成状況について、検証を行い、公表していく必要がある。 また、来年の参議院議員選挙を控え、活動を継続していく必要がある。
②分割(小委員会への移行を含む)	する・しない	
③廃止	する・しない	
新たな特別委員会を設置	する・しない	
その他の意見 (委員数のあり方、委員の変更の承認等)	地方分権の推進、マニフェスト型選挙の浸透のため、多くの知事の参加が望まれる。	
本件ご担当者	(所属) 連絡調整チーム (TEL) 075-414-4008 (職) 企画主任 (氏名) 山本 勇人	

「別紙様式」

特別委員会名	男女共同参画特別委員会	
構成都道府県 ◎印は委員長	北海道、秋田県、山形県、◎千葉県、大阪府、鳥取県、佐賀県、熊本県、宮崎県（9道府県）	
会議開催状況	第1回 平成17年7月8日 第2回 平成17年10月13日 第3回 平成18年2月9日	
提案・提言等	「男女共同参画社会の実現に向けての提言」 （平成17年7月14日・内閣府等に提出、 22日・内閣府事務次官に提出） 「男女共同参画基本計画改定に関する意見」 （平成17年10月13日・内閣府副大臣に要請）	
特別委員会の存廃について		
	意見	理由・内容
①現状のまま 延長	<input checked="" type="checkbox"/> する・ <input type="checkbox"/> しない	第3回特別委員会において、下記について 今後も検討の必要ありとの議論があった。 ・都道府県におけるDV広域連携対策の具 体化 ・国の基本計画に対する働きかけ ・男女共同参画に関する政策評価 等についての検討
②分割(小委員 会への移行 を含む)	する・ <input checked="" type="checkbox"/> しない	
③廃止	する・ <input checked="" type="checkbox"/> しない	
新たな特別委員会 を設置	する・ <input checked="" type="checkbox"/> しない	
その他の意見 (委員数のあり方、 委員の変更の承 認等)	2県（福島県、和歌山県）が参加の意向を示している。	
本件ご担当者	(所属) 男女共同参画課 (職) 主幹	(TEL) 043-223-2372 (氏名) 櫛引 宣子

「別紙様式」

特別委員会名	道州制特別委員会	
構成都道府県	北海道、岩手県、秋田県、福島県、宮城県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、富山県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、◎和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、鹿児島県	
◎印は委員長	の30都道府県知事	
会議開催状況	平成17年 7月 4日 平成17年 9月 5日 平成17年10月31日 平成17年12月20日 平成18年 2月21日 平成18年 3月29日	道州制特別委員会設置・第1回委員会開催 第2回委員会 開催 第3回委員会 開催 第4回委員会 開催 第5回委員会 開催 第6回委員会を開催予定
提案・提言等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第28次地方制度調査会における『道州制のあり方』の審議内容に対する意見」を地方制度調査会に提出（H17.11.10）</li> <li>・「第28次地方制度調査会における『道州制のあり方』の審議内容に対する意見を地方制度調査会に提出（H18.2.14）</li> <li>・「分権型社会における広域自治体のあり方」（素案）を審議中</li> </ul>	

特別委員会の存廃について

	意見	理由・内容
①現状のまま延長	する・しない	地方制度調査会が「道州制の導入が適当」と答申したが、今後の政府の動向を注視するとともに、適宜、知事会としての意見を申し述べる必要があるため
②分割(小委員会への移行を含む)	する・しない	
③廃止	する・しない	
新たな特別委員会を設置	する・しない	
その他の意見 (委員数のあり方、委員の変更の承認等)		
本件ご担当者	(所属) 政策審議室 (職) 主任	(TEL) 073(441)2075 (氏名) 服部 眞悟

「別紙様式」

特別委員会名	災害対策特別委員会	
構成都道府県	北海道、宮城県、新潟県、東京都、埼玉県、千葉県、山梨県、 ◎静岡県、富山県、岐阜県、三重県、福井県、大阪府、奈良県、 和歌山県、兵庫県、広島県、香川県、徳島県、高知県、宮崎県、 ◎印は委員長 鹿児島県（22都道府県）	
会議開催状況	平成17年 6月28日 災害対策特別委員会 平成17年10月14日 災害対策特別委員会専門部会 平成17年12月 9日 災害対策特別委員会専門部会検討会 平成18年 1月20日 災害対策特別委員会専門部会検討会 平成18年 1月27日 災害対策特別委員会専門部会 平成18年 3月24日 災害対策特別委員会専門部会（予定）	
提案・提言等	平成18年 1月17日 「豪雪災害に関する緊急提言」 (地方六団体で提言)	
特別委員会の存廃について		
	意見	理由・内容
①現状のまま 延長	<input checked="" type="checkbox"/> する・ <input type="checkbox"/> しない	昨年も大規模な豪雨災害や豪雪災害が発生しており、対応を協議する場が必要。 (上記、「豪雪災害に関する緊急提言」実施) また、平成20年に見直しが見込まれる被災者生活再建支援法に関して、制度充実に 向けた国への働きかけ等を検討する場が必要。
②分割(小委員 会への移行 を含む)	する・ <input checked="" type="checkbox"/> しない	
③廃止	する・ <input checked="" type="checkbox"/> しない	
新たな特別委員会 を設置	する・ <input checked="" type="checkbox"/> しない	
その他の意見 (委員数のあり方、 委員の変更の承認等)		
本件ご担当者	(所属) 防災局防災政策室 (TEL) 054-221-3731 (職) 主事 (氏名) 増田 慎	

「別紙様式」

特別委員会名	情報化推進対策特別委員会	
構成都道府県	北海道、岩手県、新潟県、長野県、岐阜県、岡山県、島根県、広島県、◎徳島県、高知県、大分県、沖縄県	
◎印は委員長		
会議開催状況	日 時：平成17年7月6日（水）16：30～17：30 場 所：都道府県会館6階知事室 協議事項：「平成18年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」 における地域情報化関係の要望案について	
提案・提言等	別紙1	
特別委員会の存廃について		
	意見	理由・内容
①現状のまま 延長	<input checked="" type="checkbox"/> する ・ <input type="checkbox"/> しない	別紙2
②分割(小委員 会への移行 を含む)	する ・ <input checked="" type="checkbox"/> しない	
③廃止	する ・ <input checked="" type="checkbox"/> しない	
新たな特別委員会 を設置	する ・ <input checked="" type="checkbox"/> しない	
その他の意見 (委員数のあり方、 委員の変更の承 認等)		
本件ご担当者	(所属) 市町村課 (職) 主査兼係長	(TEL) 088-621-2117 (氏名) 梶本一夫

## 1 地上デジタル放送の活用と普及について

2011年7月までに現行アナログ放送と同等の地上デジタル放送の視聴エリアを確保するため、地上デジタル放送網の全体計画に関する情報の早急な公表その他適切な措置を講じること。

また、多様な機能を有し、新たなIT社会基盤の一つに位置付けられる地上デジタル放送の高度な活用に向け、積極的に取り組むこと。

### 【背景・理由】

地上デジタル放送は、ハイビジョン放送に代表される高画質、高音質機能やデータ放送、マルチ番組編成や双方向サービス、更にはサーバー型放送や携帯端末向けの1セグ放送など、従来のアナログ放送にはなかった高度な機能による多様なサービスの提供を可能とするものであり、「e-Japan 戦略Ⅱ」においても、新しいIT社会基盤の一つに位置付けられるとともに、本年2月に決定された「IT政策パッケージー 2005」においても「地上デジタルテレビ放送の積極的活用」が盛り込まれている。

地上デジタル放送の活用と普及については、まずは2011年7月までに全国あまねく地上デジタル放送に移行させるための具体的な方策が早急に示される必要がある。もとより、中継局の整備に関しては、公的支援を安易に求めることなく放送事業者が最大限自助努力を行うことを前提とするものであるが、山間部や島嶼部を多く抱えるなど個々の地域事情により対応が困難な場合も十分に想定される。

既にテレビ放送は民放も含め実質上のユニバーサルサービスとなっており、地域によってアナログでは視聴できた放送が視聴できなくなることはないよう、地上デジタル放送を進める国の責任において適切な指導と対策を講じる必要がある。

他方、地上デジタル放送の高度な機能・サービスの活用については、地方公共団体においても、インターネットとの連携による双方向サービスや今後、防災・医療・教育などの分野において様々なアプリケーションの充実が図られることにより、電子自治体における活用を始めとしてさらなる地域情報化推進の大きな契機となることが期待される。そのためには、通信と放送の融合が急速に進む中、地上デジタル放送のインターネットとの融合性を更に高める必要がある。また、国が行う実証実験等を通して、地上デジタル放送の高度な機能・サービスの有用性や費用対効果等が具体的に示されることにより自治体等への導入機運が高まることが重要であり、その際には、各自治体がそれぞれの地域の実情に応じて柔軟に活用が図られるような支援策が求められる。

### 【具体的な要望事項】

- (1) 放送事業者に対し、地上デジタル放送網の中継局整備と中継局によらない場合の代替手段を含めた全体計画に関する情報の公表を早急に求めるこ

- と。
- (2) 放送事業者による整備計画の推進に当たり、地理的条件、地域特性など地方の実情を把握しながら、地方公共団体に新たな財政負担が生じないよう、適切な措置を講じ、難視聴解消に万全を期すこと。
  - (3) 放送事業者とともに、地上デジタル放送に関するより一層の普及啓発と情報公開に努めること。
  - (4) 地方公共団体が地上デジタル放送を活用する上での課題等を検証するため、実証実験・研究開発に積極的に取り組むとともに、成果等の情報共有化に努めること。
  - (5) 地上デジタル放送を活用するため、地方公共団体の実態に即した創意工夫を最大限生かせる支援策を検討すること。



情報化推進対策特別委員会の現状のまま延長（理由）

○2011年7月にテレビ放送は、地上デジタル放送に完全に移行することが決定されており、これまでの間に安定した地上デジタル放送が全国あまねく視聴できるよう、地上デジタル放送網の中継局の整備や中継局によらない代替手段の採用等の動向を注視すると合わせ、必要な施策について当委員会として提案することが必要である。

○地上放送のデジタル化は国の政策として進められているものであり、そのため、国と放送事業者において全国あまねく受信できるよう適切な対策を講じるよう当委員会としても要請しているところであるが、新たに地方公共団体に財政負担を求めてくることも危惧されることから、これらへの対応策について今後当委員会でも検討する必要がある。

「別紙様式」

特別委員会名	法令外分担金特別委員会	
構成都道府県	岩手県、埼玉県、大阪府、鳥取県、◎佐賀県	
◎印は委員長		
会議開催状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年7月7日第1回会議(委員長の選任、今後の進め方等)</li> <li>・平成17年12月9日第2回会議(報告書(案)協議)</li> <li>・平成18年1月12日第3回会議(「中間とりまとめ」決定)</li> </ul>	
提案・提言等	<p>平成18年1月19日「法令外分担金の拠出について(中間とりまとめ)」を理事会で決定</p> <p>同 1月23日 各都道府県知事、各団体代表者宛協力要請文書を発送</p>	
特別委員会の存廃について		
	意見	理由・内容
①現状のまま延長	<input checked="" type="checkbox"/> する ・ <input type="checkbox"/> しない	今回提案分以外の残り116団体の検討を行う必要があるため。
②分割(小委員会への移行を含む)	する ・ <input checked="" type="checkbox"/> しない	
③廃止	する ・ <input checked="" type="checkbox"/> しない	
新たな特別委員会を設置	する ・ <input checked="" type="checkbox"/> しない	
その他の意見 (委員数のあり方、委員の変更の承認等)	なし	
本件ご担当者	<p>(所属) 財務課 (TEL) 0952-25-7013</p> <p>(職) 主事 (氏名) 日野 稔邦</p>	

「別紙様式」

特別委員会名	憲法問題特別委員会	
構成都道府県	北海道、福島県、新潟県、栃木県、千葉県、神奈川県、長野県、富山県、岐阜県、愛知県、◎福井県、滋賀県、京都府、和歌山県、兵庫県、鳥取県、岡山県、山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、鹿児島県	
◎印は委員長	鹿児島県	
会議開催状況	(特別委員会の開催) 第1回…17.5.24、第2回…17.7.6、第3回…17.8.26、 第4回…17.10.17、第5回…17.12.20、第6回…18.2.24 (その他) 全国知事会議における協議…17.7.14、17.11.10	
提案・提言等	・「全国知事会憲法問題特別委員会中間報告書」及びその骨子を決定(17.10.17) ・中間報告書及びその骨子により、国会議員と面談、要請活動(17.10.17,26,27) ・全国知事会議において「憲法問題に関する中間報告書」を決定(17.11.10) ・「平成17年度憲法問題に関する報告書」を決定(18.3予定)	
特別委員会の存廃について		
	意見	理由・内容
①現状のまま延長	<input checked="" type="checkbox"/> する・ <input type="checkbox"/> しない	憲法問題は今後更に議論が活発化すると考えられるため、全国知事会としても引き続き検討を進め、政党等との意見交換や提言等を行っていく必要がある。
②分割(小委員会への移行を含む)	する・ <input checked="" type="checkbox"/> しない	
③廃止	する・ <input checked="" type="checkbox"/> しない	
新たな特別委員会を設置	する・ <input checked="" type="checkbox"/> しない	
その他の意見 (委員数のあり方、委員の変更の承認等)		
本件ご担当者	(所属) 総合政策部政策推進課 (TEL) 0776-20-0226	
	(職) 主事	(氏名) 上田真弓

「別紙様式」

特別委員会名	地方分権推進特別委員会	
構成都道府県	北海道、青森県、秋田県、◎岩手県、山形県、宮城県、福島県、新潟県、東京都、群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県、富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県、鳥取県、岡山県、島根県、広島県、山口県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、鹿児島県、沖縄県	
◎印は委員長		
会議開催状況	第 1 回 (H17.6.6) 小委員会の検討項目及び三位一体の改革の今後の進め方について議論 第 2 回 (H17.7.6) 平成 18 年度国庫補助負担金改革案について議論 第 3 回 (H18.1.16) 各小委員会からの検討状況等報告、今後の三位一体の改革の進め方を議論	
提案・提言等	17.7.6 平成 18 年度の国庫補助負担金改革案提案	
特別委員会の存廃について		
	意見	理由・内容
①現状のまま延長	<input type="radio"/> する	平成 19 年度以降の第 2 期三位一体改革に引き続き取り組むため
②分割(小委員会への移行を含む)	<input type="radio"/> しない	
③廃止	<input type="radio"/> しない	
新たな特別委員会を設置	<input type="radio"/> しない	
その他の意見 (委員数のあり方、委員の変更の承認等)		
本件ご担当者	(所属) 岩手県総合政策室 (TEL) 019-629-5023 (職) 政策調査監 (氏名) 熊谷 俊巳	

「別紙様式」

特別委員会名	エネルギー・環境問題特別委員会	
構成都道府県	北海道、青森県、岩手県、山形県、福島県、新潟県、◎茨城県、山梨県、石川県、三重県、福井県、滋賀県、京都府、奈良県、兵庫県、山口県、徳島県、愛媛県、長崎県、鹿児島県（20道府県）	
◎印は委員長		
会議開催状況	・平成17年10月20日	
提案・提言等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「アスベスト対策の強化に関する緊急提言」 （平成17年10月27日、内閣官房長官等に提言）</li> <li>・「石綿による健康被害の救済に係る費用負担に関する申し入れ」 （平成17年11月30日、環境事務次官等に申し入れ）</li> <li>・「容器包装リサイクル制度の見直しについて」 （平成17年12月16日、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会長に提出）</li> </ul>	
特別委員会の存廃について		
	意見	理由・内容
①現状のまま延長	(する) ・ しない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国においてエネルギー基本計画の改定に向けた検討が行われていること。</li> <li>・ アスベスト対策など現在取り組んでいる課題の他、不法投棄対策など検討が必要とされる課題があること</li> </ul>
②分割(小委員会への移行を含む)	する ・ しない	
③廃止	する ・ しない	
新たな特別委員会を設置	する ・ しない	
その他の意見 (委員数のあり方、委員の変更の承認等)		
本件担当者	(所属) 茨城県政策審議室 (TEL) 029-301-2025 (職) 政策員 (氏名) 田神文明	